

平成17年5月18日

各 位

セキ株式会社
取締役社長 関 啓三
(JASDAQ・コード 7857)
問合せ先
役職・氏名 執行役員 経営管理部部長
藤原武彦
TEL 089-945-0111

電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、電子公告制度の導入を目的として定款の一部を変更することの承認を求める議案を下記のとおり、平成17年6月23日開催予定の第56期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、株主の利便性向上のため、当会社定款第4条に定める公告の方法を電子公告に変更するものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します）

現 行	変更案
(公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載してする。</u>	(公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>電子公告によりこれを行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。</u>

3. 公告掲載場所

インターネット上における当社のウェブサイト（ホームページアドレス）とし、当該ウェブサイトのアドレスを次のとおりといたします。

<http://www.seki.co.jp>

以上